

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月17日

【会社名】 京阪神ビルディング株式会社

【英訳名】 Keihanshin Building Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 南 浩 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区瓦町四丁目2番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理統括兼総務部長 多田 順一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町四丁目2番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理統括兼総務部長 多田 順一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月16日

(2) 決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

第1号議案 剰余金の配当の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円50銭

総額805,476,736円

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月17日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、中野 健二郎、南 浩一、伊勢村 誠介、河内一友及び辻 卓史を選任する。

第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

取締役の金銭報酬額の総額(2億2千万円以内)のうち社外取締役の報酬を年額5千万円以内に改定する。

第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役(社外取締役を除く)が、株主重視の経営意識をより一層高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションとしての株式予約権に代えて、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式を割り当てることとする。

<株主提案(第5号議案から8号議案まで)>

第5号議案 取締役1名選任の件

取締役1名(候補者:丸木 強)を社外取締役として選任する。

第6号議案 目的の変更に係る定款変更の件

現行の定款の第2条に新たな(1)を加え、現行の(1)を(2)とするとともに「賃貸借」を削除する。

変更案

(目的)

第2条 (現行どおり)

(1)[新設] 投資法人資産運用業を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理

(2)[現行定款第2条(1)の変更] 不動産の所有および管理

(以下、現行定款第2条(2)~(6)を(3)~(7)に繰り下げ)

(中略)

付則

(中略)

(実施期日)

第2条 本定款の第2条(2)の変更は、第98回定時株主総会の議決権の基準日を効力発生日とし、本条の規定は、同日をもって削除する。

第7号議案 重要な資産の譲渡の件

当社が保有する全ての賃貸用不動産を、1985億円以上の価格で譲渡する。

第8号議案 政策保有株式売却に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第8条 政策保有株式

(政策保有株式の売却)

第42条 当会社が、本条を追加する定款変更の効力発生日現在、賃借対照表に計上している政策保有株式は、第98期中に、速やかに売却するものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	465,584	948	5	(注)1	可決(99.7%)
第2号議案					
中野 健二郎	431,610	34,922	5	(注)2	可決(92.5%)
南 浩一	432,055	34,477	5		可決(92.6%)
伊勢村 誠介	464,206	2,326	5		可決(99.5%)
河内 一友	435,231	31,301	5		可決(93.2%)
辻 卓史	436,018	1,636	28,883		可決(93.4%)
第3号議案	464,275	1,420	843	(注)1	可決(99.5%)
第4号議案	463,570	2,963	5	(注)1	可決(99.3%)

<株主提案(第5号議案から第8号議案まで)>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第5号議案	98,819	367,711	5	(注)2	否決(78.8%)
第6号議案	47,513	419,018	5	(注)3	否決(89.8%)
第7号議案	46,866	419,666	5	(注)1	否決(89.9%)
第8号議案	47,431	419,101	5	(注)3	否決(89.8%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案は可決、株主提案は否決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。